

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況 施設別調書

施設名称	進捗状況	頁
依知南小学校 中央棟	進行中	1
緑ヶ丘小学校 東棟・西棟	進行中	3
北小学校 南棟	進行中	5
小鮎小学校 南棟	進行中	7
厚木小学校 北棟・東棟	進行中	9
南毛利中学校 体育館	進行中	10
睦合中学校 体育館	進行中	11
東名中学校 南棟	進行中	12
市庁舎 本庁舎	計画どおり進行中	13
水泳プール 更衣室・機械室・管理事務所	完了	15
三田児童館	進行中	16
北部学校給食センター	進行中	17
厚木シティプラザ（中央図書館）	計画どおり進行中	18
厚木シティプラザ（子ども科学館）	計画どおり進行中	19
厚木北公民館	計画どおり進行中	20
ふれあいプラザ	完了	21
消防団第2分団第1部器具置場	完了	22
消防団第8分団第6部器具置場	完了	23
厚木シティプラザ（老人福祉センター寿荘）	進行中	24
厚木消防署本署	進行中	25
小鮎保育所	完了	26
南毛利保育所 保育所・保育所分園	計画どおり進行中	27
睦合南公民館	進行中	28
藤塚児童館	進行中	29

【完了】 令和6年3月31日時点で事業が完了している。

【計画どおり進行中】 取組スケジュールどおりに取組を進めている。

【進行中】 取組スケジュールどおりではないが、計画に基づき取組を進めている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-1	依知南小学校 中央棟	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知南小学校中央棟は令和6（2024）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知南小学校中央棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本計画 → 適正配置・建て替えの検討 → 関係者との協議		基本設計・実施設計	除却	建設工事（仮校舎建設含む。）		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で更新時期（目標耐用年数）の近い西棟校舎と2棟を集約して1棟の校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を示したことから、建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方

令和4年度に厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB方式」を採用した。

簡易VFM

3.56%

※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本設計・既存校舎解体設計	令和5年6月20日から令和6年3月15日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備基本設計・解体設計委託（2校総額138,688,000）契約を締結し、新校舎建設、仮設校舎設置及び既存校舎改修に係る基本設計並びに既存校舎解体に係る実施設計を実施した。	65,183,360
事業者選定業務	令和5年12月15日から令和7年3月14日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託（2校総額21,780,000）契約を締結し、市場（意向）調査を実施するとともに、募集要項等の作成に着手した。	10,890,000

仮設校舎賃貸借	令和6年1月31日から令和10年5月10日までを履行期間（賃貸借期間：令和7年3月10日から令和10年1月10日まで）とする依知南小学校仮設校舎賃貸借契約を締結し、仮設校舎の実施設計に着手した。	609,059,000
関係者との協議	令和3年3月に依知南小学校施設建て替えに係る学校関係者調整会を設置し、合計8回の会議を開催した。	—

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	3,518.00（西棟校舎含む）	4,580.00

【Ⅳ】今後の取組
令和7年3月9日まで 仮設校舎設置 令和7年3月～令和7年4月 仮設校舎へ移転 令和7年4月～令和8年2月 既存校舎解体工事 令和7年4月～令和8年6月 実施設計 令和8年7月～令和9年10月 新校舎建設工事 令和9年12月～令和10年1月 新校舎へ移転 令和10年1月 供用開始 事業スケジュールは、事業手法を「DB方式」としたこと、見直しを実施した。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
1 床面積増加の理由 (1) 基本計画における施設規模の検討 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、今後求められる学習環境として、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室等を設置するほか、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するなど、必要諸室や施設配置等の基本的な考え方を取りまとめた結果、床面積が増加した。 (2) 基本設計における施設規模の検討 ア 普通教室面積の見直し 学校教育におけるICT化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和3年10月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。 イ 校内教育支援諸室の整備 本市教育委員会学校教育部では、「令和5年度教育指導の重点」により、一人一人の児童が個別のニーズに応じた場を選び、必要な支援を活用できる環境を更に充実させる校内教育支援教室、リソースルーム、こころの教室等を各校に設置することを新たに示したこと、必要諸室の増加に伴い、床面積が増加した。 ウ 自然採光・通風機能の確保 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫 (1) 建物の階数を3階建てとすることで、エレベーター、階段、トイレ等の共用部の床面積を縮減する。 (2) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。 (3) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (4) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (5) 新校舎の配置を見直すことで、渡り廊下をシンプルな形状とする。（事業費縮減） (6) 屋根形状を勾配屋根から陸屋根に変更し、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-2・3	緑ヶ丘小学校 東棟・西棟	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 緑ヶ丘小学校東棟は令和7（2025）年度に、西棟は令和12（2030）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 緑ヶ丘小学校東棟及び西棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本計画 → 適正配置・建て替えの検討 → 関係者との協議		基本設計・実施設計	除却	建設工事（仮校舎建設含む。）		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で更新時期（目標耐用年数）の近い西棟校舎と2棟を集約して1棟の校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を示したことから、建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方

令和4年度に厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB方式」を採用した。

簡易VFM

3.38%

※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本設計・既存校舎解体	令和5年6月20日から令和7年3月15日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備基本設計・解体設計委託（2校総額138,688,000）契約を締結し、新校舎建設、仮設校舎設置及び既存校舎改修に係る基本設計並びに既存校舎解体に係る実施設計を実施した。	73,504,640
事業者選定業務	令和5年12月15日から令和7年3月14日までを履行期間とする依知南小学校及び緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託（2校総額21,780,000）契約を締結し、市場（意向）を実施するとともに、募集要項等の作成に着手した。	10,890,000

仮設校舎賃貸借	令和6年3月13日から令和10年8月10日までを履行期間（賃貸借期間：令和7年7月10日から令和10年4月10日まで）とする緑ヶ丘小学校仮設校舎賃貸借契約を締結し、仮設校舎の実施設計に着手した。	715,836,000
関係者との協議	令和3年3月に緑ヶ丘小学校施設建て替えに係る学校関係者調整会を設置し、合計8回の会議を開催した。	—

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	4,843.00	5,305.00

【Ⅳ】今後の取組
令和7年7月9日まで 仮設校舎設置 令和7年7月～令和7年8月 仮設校舎へ移転 令和7年8月～令和8年6月 既存校舎解体工事 令和7年7月～令和8年9月 実施設計 令和8年10月～令和10年1月 新校舎建設工事 令和10年3月～令和10年4月 新校舎へ移転 令和10年4月 供用開始 事業スケジュールは、事業手法を「DB方式」としたことから、見直しを実施した。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
1 床面積増加の理由 (1) 基本計画における施設規模の検討 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、今後求められる学習環境として、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室等を設置するほか、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するなど、必要諸室や施設配置等の基本的な考え方を取りまとめた結果、床面積が増加した。 (2) 基本設計における施設規模の検討 ア 普通教室面積の見直し 学校教育におけるICT化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和3年10月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。 イ 校内教育支援諸室の整備 本市教育委員会学校教育部では、「令和5年度教育指導の重点」により、一人一人の児童が個別のニーズに応じた場を選び、必要な支援を活用できる環境を更に充実させる校内教育支援教室、リソースルーム、こころの教室等を各校に設置することを新たに示したことから、必要諸室の増加に伴い、床面積が増加した。 ウ 自然採光・通風機能の確保 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫 (1) 建物の階数を3階建てとすることで、エレベーター、階段、トイレ等の共用部の床面積を縮減する。 (2) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。 (3) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (4) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (5) 新校舎の配置を見直すことで、渡り廊下をシンプルな形状とする。（事業費縮減） (6) 屋根形状を勾配屋根から陸屋根に変更し、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和５年度）

令和６年３月現在

No.	施設名称	主管部署
1-4	北小学校 南棟	教育総務部 教育施設課

第１期対象施設の対応方針

- (1) 北小学校南棟は令和８（２０２６）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 北小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和３（２０２１）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和３（２０２１）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第１期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度～14年度
		基本計画 適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本設計・実施設計	除却・建設工事 (仮校舎建設含む。)		供用開始

第１期対象施設の対応方針に対する検討結果

工事中及び整備後における学校運営及び近隣環境への影響を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎を設置した上で南棟校舎を現校舎位置に建て替える案が最適と判断した。また、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）の検討については、関係部署が児童館の更新時期（目標耐用年数）に学校敷地へ併設複合化していく方針を先行事例（依知南小学校及び緑ヶ丘小学校）で示したことから、北小学校についても建て替え整備に伴い、適正配置検討施設と複合化しないこととした。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
学校施設の建て替え整備における“DB方式”については、定量的には先行事例（依知南小学校及び緑ヶ丘小学校）から相応のVFMが見込まれるものの、定性的な評価として、事業手法に係る知識や経験がある一定規模以上の市内事業者でないと現状では参加が困難なこと、現下の不安定な社会情勢やあらゆる物価高騰が進む中で、公共工事が地域経済に及ぼす影響は大きく、市内事業者の受注機会の確保や育成の必要性が高まっていることを踏まえると、現段階では最適な事業手法と判断することは困難である。よって、北小学校の施設規模なども総合的に勘案し、PPP／PFIを導入しないこととした。	先行事例の導入可能性調査結果により省略

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本計画	令和５年４月２５日から令和６年３月１日までを履行期間とする北小学校施設建て替え整備基本計画策定支援業務委託契約を締結し、基本計画を策定した。	7,128,000

適正配置・ 建て替えの検討	北小学校から半径 1 km 圏内に立地する適正配置検討施設については、更新時期（目標耐用年数）が到来した際に併設複合を検討することとし、基本計画に反映した。	—
関係者との協議	令和 5 年 6 月 15 日に北小学校施設建て替えに係る学校関係者調整会を設置し、計 4 回の会議を開催した。	—

【Ⅲ】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
進行中	2,460.00	3,067.00

【Ⅳ】今後の取組
令和 6 年 6 月～令和 8 年 2 月 基本設計・実施設計（南棟校舎及びプール解体設計含む） 令和 7 年 6 月～令和 7 年 10 月 プール解体工事 令和 8 年 1 月～令和 8 年 7 月 仮設校舎設置 令和 8 年 7 月～令和 8 年 8 月 仮設校舎へ移転 令和 8 年 10 月～令和 9 年 7 月 既存校舎解体工事 令和 9 年 9 月～令和 10 年 12 月 新校舎建設工事 令和 11 年 3 月～令和 11 年 4 月 新校舎へ移転 令和 11 年 4 月 供用開始 事業スケジュールは、基本計画などを反映するため、見直しを実施した。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
1 床面積増加の理由 (1) 今後求められる学習環境の設置 これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、多目的スペース（多目的ルーム）、少人数教室、国際教室、校内教育支援教室、リソースルーム等を設置するため、床面積が増加した。 (2) 施設のバリアフリー化 エレベーターの設置や各階に多目的トイレを設置するため、床面積が増加した。 (3) 普通教室面積の見直し 学校教育における ICT 化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、本市教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や学校教職員の意見等を踏まえつつ、令和 3 年 10 月に策定した「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、必要条件を整理した結果、床面積が増加した。 (4) 自然採光・通風機能の確保 学校施設全体を生活の場と捉え快適性や心と体の健康を支える保健衛生に配慮した環境とするため、廊下等の共用部に自然採光・通風機能を確保できるスペースを設置したため、床面積が増加した。 2 床面積及び事業費の縮減の創意工夫 (1) 存置校舎の有効利用を図りながら、必要諸室を配置し、床面積を縮減する。 (2) 新校舎の階高を低くし、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (3) 新校舎の形状を整形な純ラーメン構造とし、間仕切壁を非構造体とすることにより、躯体量を縮減する。（事業費縮減） (4) 屋根形状を陸屋根とし、躯体量の縮減や維持管理の容易性を図る。（事業費縮減）

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和５年度）

令和６年３月現在

No.	施設名称	主管部署
1-5	小鮎小学校 南棟	教育総務部 教育施設課

第１期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎小学校南棟は令和９（２０２７）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 小鮎小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設の一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 隣接する小鮎中学校と更新時期が近いことから、適正配置検討施設との適正配置に加え、小・中一体型の施設整備についても併せて検討します。
- (4) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和３（２０２１）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和３（２０２１）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第１期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度～14 年度
		基本計画 適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本設計・実施設計	除却・建設工事 (仮校舎建設含む。)		供用開始

第１期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。また、今後建て替え整備を予定している小鮎中学校との小中一貫教育推進を踏まえる必要があることから、建て替え整備を後ろ倒しにすることとした。なお、今年度南棟校舎の耐力度調査を実施し、危険な建物に当たらないことについて確認済である。

PPP／PFI 導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
耐力度調査	南棟校舎の耐力度調査を実施した。	2,873,200

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	1,738.00	—

【Ⅳ】 今後の取組
学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、今後のスケジュールについては関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】 最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由
—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-7・8	厚木小学校 北棟東棟	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木小学校北棟は令和11（2029）年度に、東棟は令和12（2030）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 厚木小学校北棟及び東棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えを検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		建て替え の検討	基本計画	基本設計・実施設計	除却・建設工事 （仮校舎建設含む） （R8～11）	供用開始 （R11～）
		関係者との協議				

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	3,091.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、今後のスケジュールについては関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-11	南毛利中学校 体育館	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利中学校体育館は令和9（2027）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 南毛利中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 南毛利中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
	基本計画 適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本設計・実施設計		除却・建設工事		供用開始

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

基本計画などの取組については、令和4年度に依知南小学校・緑ヶ丘小学校の事業方式及びスケジュールの検討結果を踏まえ、令和6年度に策定することとした。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	850.00	—

【Ⅳ】今後の取組

令和6年4月～令和7年2月 基本計画
※基本計画以降のスケジュールについては、配置計画、施設規模、事業手法、埋蔵文化財の状況などを踏まえて、今後検討する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-12	睦合中学校 体育館	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合中学校体育館は令和10（2028）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 睦合中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		適正配置・ 建て替え の検討	基本計画	基本設計・実施設計	除却・ 建設工事 (R8～R10)	供用開始 (R10～)
		関係者との協議				

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である。

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	850.00	—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、今後のスケジュールについては関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-13	東名中学校 南棟	教育総務部 教育施設課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 東名中学校南棟は令和11（2029）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 東名中学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		適正配置・基本計画 建て替え の検討 関係者との協議	基本設計・実施設計		除却・ 建設工事 (R8～R11)	供用開始 (R11～)

第1期対象施設の対応方針に対する検討結果

昨今の物価高騰などにより学校施設の建て替え整備に係る財政負担が増大しており、整備費の平準化などを踏まえ、今後の方針については関係各課との調整が必要である

PPP／PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
—	—	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

2,750.00

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

学校施設の建て替え整備費の平準化などを踏まえ、今後のスケジュールについては関係各課と調整する予定である。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
1-16	市庁舎 本庁舎	都市整備部 市街地整備課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 市庁舎は令和13（2031）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、適正規模での建て替えを行います。
- (2) 市庁舎は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2－2地区へ中央図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (3) 市庁舎の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (4) 現本庁舎敷地の跡地利用は、市庁舎の機能を複合施設へ移転後、消防施設や文化施設等の公共施設の移転先としての活用を検討します。

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事			供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DBO／DB＋O方式」を採用した。

簡易VFM

4.9%
※導入可能性調査結果

【II】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計	令和5年6月から令和6年7月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅰ期業務）において、建設工事に必要となる図面作成に着手した。	824,258,138
建設工事	令和5年6月から令和6年2月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅱ期業務）において、既存施設の解体及びインフラ整備を実施した。また、令和5年10月から令和9年3月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅲ期業務）において、建物本体工事に先行して、既存施設の改修に着手した。	27,976,821,862

【III】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

9,980.21

更新後の面積（㎡）

別紙のとおり

【IV】今後の取組

—

【V】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

それぞれの施設を単独で整備する場合と比較して、重複する案内機能、相談機能、共用部等を統合することで延床面積を削減し、建築工事費の削減及び維持管理の効率化を図る。

市庁舎本庁舎については、第二庁舎と併せて図書館、（仮称）未来館等との複合施設として整備するため、更新後の面積については次のとおりとなります。

施設名	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（予定）（㎡）
本庁舎	9,980.21	約 18,200
第二庁舎	11,821.57	
計	21,801.78	

更新後の面積については、基本設計において検討した「市庁舎機能の専用面積」に「各機能の専用面積により共用面積を按分した面積」を加えた面積としています。

基本設計での各機能の専用面積は次のとおりとなります。

基本設計での各機能の面積

機能		現況（㎡）	基本設計時の面積（㎡）
専用部	市庁舎機能（Ａ）	13,818	約 12,900
	連携機能	—	約 2,700
	図書館機能	4,735	約 4,800
	（仮称）未来館機能	1,179	約 1,400
	消防本部機能	1,114	約 1,100
	国県の行政機関等	—	約 7,400
	計（Ｂ）	20,846	約 30,300
共用部（Ｃ）		—	約 12,400

$$\begin{aligned}
 \text{更新後の面積} &= (A) + (C) \times (A) \div (B) \\
 &= \text{約 } 12,900 + \text{約 } 12,400 \times \text{約 } 12,900 \div \text{約 } 30,300 \\
 &= \text{約 } 18,200 \text{ ㎡}
 \end{aligned}$$

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
2-1	水泳プール 更衣室・機械室・管理事務所	社会教育部 スポーツ推進課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 水泳プールの供用廃止に合わせ、更衣室、機械室及び管理事務所も廃止します。
- (2) 水泳プールは、施設の経年劣化による改修が必要ですが、河川区域にあることから大規模な改修には制限があります。よって、「厚木市スポーツ施設整備推進計画」に基づき、令和5（2023）年の供用開始に向けて、建て替えを計画しているふれあいプラザに機能を移転することで、市内の他の公共プール施設との集約化を図ります。
- (3) 現水泳プールの跡地利用については、今後、「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づき検討を進めます。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
廃止後の跡地利用について検討		廃止				
「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」の進捗に合わせ検討及び実施						

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準に満たないことから、優先的検討の対象としていない。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
廃止	令和5年8月31日をもって施設を廃止した。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

完了

128.00

128.00

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
2-2	三田児童館	こども未来部 青少年課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 三田児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和8（2026）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 三田児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、三田小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 三田児童館は、急傾斜地の土砂災害警戒区域に立地していることから、現在の所在地ではなく、別の土地に移転した上での建て替えを行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
	適正配置・建て替えの検討 関係者との協議	基本計画	基本設計・実施設計		建設工事	供用開始

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	児童館と学校の併設複合の方向性を踏まえ、三田小学校周辺に立地する複数の公共用地を比較検討し、候補地を選定するとともに、周辺公共施設との複合化の可能性について検討した。	—
関係者との協議	関係課や学校との調整及び打合せ、地元（三田児童館運営委員会）への説明を行い、意見をもらった。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

194.59

—

【Ⅳ】今後の取組

昨年度に検討した候補地について、今年度更に検討を進めた中で様々な課題が判明したため、候補地の再検討を行っている。今後なるべく早期に候補地を決定し、整備方針の策定及び移転整備を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

児童数の将来推計などを参考に、適正な床面積としていく。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-1	北部学校給食センター	教育総務部 学校給食課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 北部学校給食センターは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、市内中学校13校の学校給食を担う（仮称）厚木市学校給食センターとして、移転計画地に建て替えを行います。
- (2) （仮称）厚木市学校給食センターは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用したPFI（BT0方式）の手法を用いて施設整備を行います。
- (3) 北部学校給食センターの跡地利用について検討を行い、具体的な有効活用が図れない場合には売却することで、公共施設全体の維持管理費用として活用します。

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
建設工事	供用開始		売却又は有効活用			
	跡地活用に関する基本方針の検討					

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

—

—

【II】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
解体設計等	建物解体に向けた解体設計、土壌調査及び廃棄物処理を行った。	16,698,000

【III】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

1,654.15

更新後の面積（㎡）

—

【IV】今後の取組

建物解体の予算が確保出来次第、解体工事を行います。（6年度予算なし）
建物解体後の更地を都市公園化することを含め関係部署と調整中。有効活用が図れない場合は売却します。

【V】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-2-1	厚木シティプラザ（中央図書館）	社会教育部 中央図書館

第1期対象施設の対応方針

- (1) 中央図書館は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) 中央図書館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事			供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DBO／DB+O方式」を採用した。

4.9%
※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計	令和5年6月から令和6年7月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅰ期業務）において、建設工事に必要となる図面作成に着手した。	824,258,138
建設工事	令和5年6月から令和6年2月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅱ期業務）において、既存施設の解体及びインフラ整備を実施した。また、令和5年10月から令和9年3月を契約期間とする厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務（第Ⅲ期業務）において、建物本体工事に先行して、既存施設の改修に着手した。	27,976,821,862

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

5,682.97

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

複合施設のメリットを活かし、各機能の重複する部分やバックヤード等を統合、見直しすることにより延床面積を削減し、維持管理費の削減を図る。

2 共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-2-2	厚木シティプラザ（子ども科学館）	こども未来部 青少年課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 子ども科学館は、（仮称）未来館として機能を向上させ、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) （仮称）未来館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事	供用開始			

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DB+O方式」を採用した。

簡易VFM

4.9%

※導入可能性調査結果

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
実施設計	公募型プロポーザル方式にて、厚木市（仮称）未来館内装・展示設計・製作等業務に係る事業者選定を実施し、委託契約を締結した。（契約期間：令和5年11月1日～令和9年12月15日）今年度は、展示及び事業・運営に関する計画の作成と、それに伴う内装、展示及び設備の設計業務を行った。（展示等実施設計：令和7年3月31日まで）	5,255,000

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

1,419.04

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

令和5年度までは計画どおりに進行中であるが、令和6年度以降のスケジュールについて、本プログラムにおける取組スケジュールと、厚木市複合施設基本設計業務（市街地整備課発注）において検討した建設スケジュールに乖離が生じているため、複合施設の建設スケジュールに合わせ、令和9年度の供用開始に向け業務を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

現施設が抱える、施設の老朽化・狭あい化、多様な利用者ニーズへの対応、青少年が集うことができる場所の不足などの課題を解決し、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした新たなコミュニティプレイスの創造を実現するため、厚木市複合施設等整備基本計画において、機能、諸室を拡大したことにより、面積が増えている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-3	厚木北公民館	社会教育部 社会教育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木北公民館は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、現在の敷地での建て替えを行います。
- (2) 厚木北公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正な規模での建て替えを検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計・実施設計		建設工事		供用開始		
除却						

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和3年度に試算した概算事業費（878,922千円）が厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないことから、優先的検討の対象とならないため、「従来手法」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	令和5年6月20日から令和7年2月28日までの履行期間とする厚木北公民館新築（建築、電気、衛生、空調）工事契約を締結し、令和5年度は建築工事及び衛生工事を施工している。	総工事費 1,148,722,300

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

849.97

更新後の面積（㎡）

1878.38

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

旧厚木北公民館は昭和50年に建設され、市内公民館の平均延床面積1,472.91㎡に対して、843.00㎡に過ぎず、集会室や会議室、和室なども、他の公民館の平均面積を大幅に下回り、人口規模に照らしても建物が著しく狭あいであった。このため、再整備に伴い体育室の設置や諸室を全体的に広げたため床面積が増加した。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-4	ふれあいプラザ	環境農政部 環境事業課

第1期対象施設の対応方針

- (1) ふれあいプラザは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市ふれあいプラザ再整備計画」に基づき、新たなごみ中間処理施設の高温水を利用したスポーツ施設として建て替えを行います。なお、廃止が予定されている水泳プールの受け皿としての役割を担います。
- (2) スタジオ、足湯等の新たな機能の導入及び現在施設で提供している機能の更なる充実により、施設を多機能化します。
- (3) ふれあいプラザは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用したPFI（BT0方式）の手法を用いて施設整備を行います。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計・実施設計	建設工事・外構工事	供用開始				
除却						

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、平成30年度民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「PFI（BT0方式）」を採用した。

4. 85%
（客観的評価時）

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事・外構工事	建設工事・外構工事が終了し、開業準備期間を経て、令和5年12月1日から供用開始した。	3,569,085,630 （サービス対価 A・Bの合計）

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

完了

4,537.09

4,610.12

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

「地域包括ケア社会」の実現を目指すとともに、来るべき災害に備えて安心・安全なまちづくりを推進し、支え合う地域づくりに取り組むため、「市民の憩いやにぎわいを創る健康増進拠点」をコンセプトとし、「1 健康増進を中心とした複合拠点の形成、2 幅広い世代が訪れたい憩いの場の形成、3 利便性の高い交通アクセスや適正規模の駐車台数の確保、4 地域の防災拠点の形成」を基本方針に掲げ、市民の皆様により親しまれ、より多く利用していただける施設として、ふれあいプラザを再整備した。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-10	消防団第2分団第1部器具置場	消防本部 警防課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第2分団第1部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
	建設工事	供用開始				

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和3年度に試算した概算事業費（47,963,066円）が厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないが、事業費の平準化を期待することができることから「リース方式」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	リース方式により、鉄骨造への建て替えを令和5年1月31日に完了し、令和5年度から前倒して令和5年2月1日に供用開始した。	45,408,000

【Ⅲ】進捗状況

完了

更新前の面積（㎡）

50.92

更新後の面積（㎡）

89.84

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

消防団第2分団第1部器具置場については、地域に密着した防災拠点としての役割を果たすため、資材収納庫の確保、消防車両を収納するガレージの確保などといった施設の機能上の課題解消を急務としていた。今回の建て替えでは、それらの課題を解決し災害対応力を強化するために、近年整備を行っている器具置場では標準的である木造平屋から鉄骨2階にすることで諸室を新たに確保し、従前の施設と比較して床面積が増加しているものである。事業手法については、事業費の平準化を期待することができるリース方式を採用し、単年度の財政負担を可能な限り抑制できるよう工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
3-11	消防団第8分団第6部器具置場	消防本部 警防課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第8分団第6部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
		建設工事	供用開始			

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

令和4年度に試算した概算事業費（54,252,000円）が厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準（10億円）に満たないが、事業費の平準化を期待することができることから「リース方式」を採用した。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	リース方式により、鉄骨造への建て替えを令和6年2月29日に完了し、令和6年度から前倒して令和6年3月1日に供用開始した。	54,225,600

【Ⅲ】進捗状況

完了

更新前の面積（㎡）

48.02

更新後の面積（㎡）

89.84

【Ⅳ】今後の取組

—

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

消防団第8分団第6部器具置場については、地域に密着した防災拠点としての役割を果たすため、資材収納庫の確保、消防車両を収納するガレージの確保などといった施設の機能上の課題解消を急務としていた。今回の建て替えでは、それらの課題を解決し災害対応力を強化するために、近年整備を行っている器具置場では標準的である木造平屋から鉄骨2階にすることで諸室を新たに確保し、従前の施設と比較して床面積が増加しているものである。事業手法については、事業費の平準化を期待することができるリース方式を採用し、単年度の財政負担を可能な限り抑制できるよう工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
4-1	厚木シティプラザ（老人福祉センター寿荘）	市民健康部 健康長寿推進課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 老人福祉センター寿荘は、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、主に市内に居住する60歳以上の方が利用する施設であることから、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。
- (2) 老人福祉センター寿荘の移転に当たっては、老人クラブ連合会を始めとする関係者の皆様と協議を進めながら、適正な配置を検討します。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
移転内容及び移転先の関係者との協議	基本調査業務	基本・実施設計	移転・内装改修工事	供用開始	解体	

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準に満たないことから、優先的検討の対象としていない

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本調査業務	・利用者アンケート調査（R5.5.17～5.31） ・法的・構造等の調査及び概算改修工事費を把握するための調査業務委託を実施（R5.6.16～8.31） ・庁内関係部等打ち合わせ（R6.1.22、2.13、2.22）	3,333,000

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

738.21

315.8

【Ⅳ】今後の取組

移転候補地で実施している事業の方向性を出してから着手することとなったため。

令和6年度：関係団体との協議 → 令和7年度：実施設計委託 → 令和8～9年度：改修工事・移転 → 令和10年度：供用開始

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

現在の寿荘で最も面積が大きい部屋である大会議室（260.86㎡）について、移転先では、既存のホール（534.14㎡）の共用利用を検討しており、床面積削減の工夫を行っている。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和５年度）

令和６年３月現在

No.	施設名称	主管部署
5-1	厚木消防署本署	消防本部 消防総務課

第１期対象施設の対応方針

- (1) 消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課）は、市庁舎の災害対応力及び消防・防災の総合力を強化するため、市庁舎との複合施設として、一体整備の検討を進めますが、厚木消防署本署庁舎の建替えについては、複合施設との一体整備はせず、消防署のみで建替えを検討します。
- (2) 厚木消防署本署庁舎の建替えの検討に当たっては、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、車庫の狭あい化や出動動線等の課題があることから、本市の消防・防災の拠点施設としての機能を確保するため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建替えを行います。
- (3) 厚木消防署本署庁舎の建替えの候補地については、現本庁舎敷地の一部を含め、中心市街地の市有地を優先的な候補地として検討を行います。

【Ⅰ】第１期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度～14 年度
適正配置・建替えの検討			基本計画	基本設計・実施設計		建設工事
	関係者との協議					

PPP／PFI 導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建替えの検討	厚木市消防庁舎整備検討委員会等にて、建替え候補地及び整備に係る課題について検討を行った。	—
関係者との協議	建替え候補地の選定及び課題について関係課等と協議した。	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

2,248.23

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

令和６年度に当該庁舎の再整備に当たり、建設工事期間中の消防力を維持しながらの工事の手法や、車庫の狭あい化などの課題解決に専門的知見を得るための整備検討調査委託を実施し、その結果を踏まえ、今後、再整備方針等を策定する。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-2	小鮎保育所	こども未来部 保育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎保育所は、昭和50（1975）年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 小鮎保育所は、現保育所と同一敷地内で適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。
- (4) 将来的には、小鮎小学校及び小鮎中学校との適正配置（複合化・集約化等）について検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
事業者の選定		建設工事	供用開始（リース期間は令和14年度までを想定）			
	関係者との協議					

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第5条に定める事業費基準に満たないことから、優先的検討の対象としていない。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事	リース方式による施設の建て替えを行った。	316,099,300

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

完了

447.30

748.62

【Ⅳ】今後の取組

令和6年4月1日供用開始。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

保育所に必要な機能として、施設のバリアフリー化、雨天時でも遊ぶことができる場として遊戯室、地域の子育て支援を担う相談室や一時預かり室等の機能を持たせるスペースを必要としたため、面積増加となった。

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-3	南毛利保育所 保育所・保育所分園	こども未来部 保育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利保育所は、昭和49(1974)年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 施設整備に当たっては、公設公営、民営化等を含めて検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
関係者との協議						建設工事

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

—

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
関係課との協議等	庁内関係課と協議・調整を図った。また、市内保育施設との意見交換等を通じ、運営方法を含めた施設の在り方について研究を進めた。	—

【Ⅲ】進捗状況

計画どおり進行中

更新前の面積（㎡）

671.92

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

引き続き、関係課との協議及び市内保育施設等との意見交換を通じ、運営方法等を含め、検討していく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
5-4	睦合南公民館	社会教育部 社会教育課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合南公民館は、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、エレベーターが設置されていないほか、体育室及びプレイルーム等の諸室が不足しているなどの課題があることから、地域活動の拠点としての機能を常に確保していくために、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合南公民館の建て替えの候補地については、現公民館の敷地を含めた候補地の検討を行います。
- (3) 睦合南公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
適正配置・建て替えの検討	基本計画				基本設計・実施設計	建設工事
関係者との協議		地元建設委員会との協議				
		土地収用法事業認定	用地交渉・用地取得			

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

簡易VFM

—

【Ⅱ】当該年度の取組実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	建て替えの候補地について、現公民館の敷地を含め、地元建設促進委員会と検討を行った。	—
関係者との協議	建て替えの候補地の選定について、関係者と協議した。	—

【Ⅲ】進捗状況

進行中

更新前の面積（㎡）

685.76

更新後の面積（㎡）

—

【Ⅳ】今後の取組

関係者と協議が終了していないため、取組スケジュールと相違があるが、協議が整い次第、土地収用法事業認定の手続きを速やかに進める。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

—

公共施設個別施設計画 短期再編プログラムの取組状況（令和5年度）

令和6年3月現在

No.	施設名称	主管部署
6-1	藤塚児童館	こども未来部 青少年課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面しており、児童の安全性の確保の観点で、施設の立地環境に課題があることから、目標耐用年数よりも早い時期に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面していることから、現在の所在地ではなく、別の土地への移転及び適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 藤塚児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と十分な協議を進めながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

【Ⅰ】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
適正配置・建て替えの検討	関係者との協議	基本計画の策定	基本設計・実施設計	建設工事		

PPP／PFI導入の考え方

簡易VFM

本市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。

—

【Ⅱ】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
適正配置・建て替えの検討	児童館と学校の併設複合の方向性を踏まえ、建て替えの候補地の選定に向け、周辺施設との複合化・集約化の可能性の検討や関係課との協議を行った。	—

【Ⅲ】進捗状況

更新前の面積（㎡）

更新後の面積（㎡）

進行中

192.11

—

【Ⅳ】今後の取組

適正配置・建て替えの検討については、複合化・集約化に最適な条件を、現状満たす場所がなかったため、建て替えの候補地の選定に至らなかった。今後、引き続き建て替えの候補地の選定を進めていく。

【Ⅴ】最適化に資する床面積削減の創意工夫又は増加の理由

児童数の将来推計などを参考に、適正な床面積としていく。